

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 1 月 7 日
【会社名】	株式会社モブキャスト
【英訳名】	mobcast inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藪 考樹
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目 2 番33号
【電話番号】	03 - 5715 - 1521
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 清田 卓生
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目 2 番33号
【電話番号】	03 - 5715 - 1523
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 清田 卓生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成25年1月7日開催の当社取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社エンタークルーズ（以下「エンタークルーズ」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株式交換の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社エンタークルーズ
本店の所在地	東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 金 明均
資本金の額	168百万円（平成24年10月31日）
純資産の額	109百万円（平成24年10月31日）
総資産の額	269百万円（平成24年10月31日）
事業の内容	エンターテインメントコンテンツの企画・開発・運営

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

事業年度	平成22年8月期	平成23年8月期	平成24年8月期
売上高 (百万円)	28	213	500
営業利益又は営業損失() (百万円)	118	50	11
経常利益又は経常損失() (百万円)	119	52	7
当期純損失() (百万円)	137	54	7

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

(平成24年10月31日現在)

氏名又は名称	発行済株式の総数に占める大株主の待ち株数の割合(%)
B Dash Fund 1号投資事業有限責任組合	23.6
金 明均	18.5
n g iベンチャーコミュニティ・ファンド2号投資事業有限責任組合	17.9
三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合	12.8
福田 考佑	4.1

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	両社の間には、記載すべき資本関係はありません。また、両社の関係者及び関係会社間にも、特筆すべき資本関係はありません。
人的関係	両社の間には、記載すべき人的関係はありません。また、両社の関係者及び関係会社間にも、特筆すべき人的関係はありません。
取引関係	平成24年12月19日付にて、当社がエンタークルーズに対して20百万円の貸付を行っております。両社の関係者及び関係会社間には、特筆すべき取引関係はありません。

(2) 本株式交換の目的

当社は、ソーシャルゲーム及びソーシャルメディアを中心としたモバイルエンターテインメントプラットフォーム事業を展開しております。主たるサービスであるソーシャルゲームサービスにおいては、ユーザーに求められる質の高いゲームを継続的に開発・運営していくことが必要となります。そのため、当社は優秀な技術者、特にゲーム開発経験者の採用を積極的に行ってまいりました。また、当社では、海外展開を今後の成長戦略の重点としております。

今回、当社の今後の成長を加速するため、高いゲーム開発力を有し、韓国及びインドネシアに開発拠点を有するエンタークルーズの株式を取得し、連結子会社化することとしました。

当社のソーシャルゲームの開発・運営力と、エンタークルーズのPCゲーム開発力及びアジアでのネットワークを有機的に結びつけることで、ソーシャルゲームの開発力をより一層強化し、海外展開のスピードを速め、成長を加速することができると判断いたしました。両社で事業シナジーを創出することで、一層の企業価値向上を目指してまいります。

(3) 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容、その他の本株式交換契約の内容

本株式交換の方法

当社を株式交換親会社、エンタークルーズを株式交換完全子会社とする株式交換になります。本株式交換は、当社については、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を受けずに行う予定です。エンタークルーズについては、平成25年1月30日に開催予定の臨時株主総会において本株式交換の承認を受けた上で行う予定です。

本株式交換に係る割当ての内容

エンタークルーズの普通株式1株に対して、当社の普通株式11.88株を、エンタークルーズのA種優先株式1株に対して、当社の普通株式41.72株を割当交付します。

その他の本株式交換契約の内容

当社とエンタークルーズが平成25年1月7日に締結した本株式交換契約の内容は、次のとおりであります。

株式交換契約書

株式会社モブキャスト（以下「甲」という。）及び株式会社エンタークルーズ（以下「乙」という。）は、平成25年1月7日付で、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換の方法）

甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行う。

第2条（甲及び乙の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所はそれぞれ以下のとおりである。

株式交換完全親会社（甲）

商号：株式会社モブキャスト

住所：東京都品川区東品川二丁目2番33号

株式交換完全子会社（乙）

商号：株式会社エンタークルーズ

住所：東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番1号

第3条（本株式交換に際して交付する株式及びその割当てに関する事項）

甲は、本株式交換に際して、本株式交換の直前時（以下「基準時」という。）における乙の株主に対し、その所有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式11.88、乙のA種優先株式1株につき、甲の普通株式41.72の割合をもって、割当交付する。

第4条（資本金及び資本準備金の額に関する事項）

本株式交換に際して増加する甲の資本金及び資本準備金の額はそれぞれ次のとおりとする。

- (1) 増加する資本金の額 金292,535,988円
- (2) 増加する資本準備金の額 金292,535,988円

第5条（効力発生日）

本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、平成25年2月1日とする。ただし、本株式交換手続の進行に応じ必要がある場合には、甲及び乙は協議の上、合意によりこれを変更することができる。

第6条（株式交換契約承認株主総会）

1. 甲は、会社法第796条第3項の規定により、本契約について、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を受けずに本株主交換を行う。ただし、会社法第796条第4項の規定により、本契約につき株主総会の承認が必要となった場合には、甲は、効力発生日の前日までに株主総会を開催し、本契約の承認及び本株式交換に必要な事項に関する決議を求めるものとする。
2. 乙は、効力発生日の前日までに株主総会を開催し、本契約の承認及び本株式交換に必要な事項に関する決議を求めるものとする。
3. 前二項に定める手続は、本株式交換の手続の進行上の必要性その他の事由により必要ある場合には、甲及び乙は協議の上、合意によりこれを変更することができる。

第7条（会社財産の管理）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって、それぞれの業務の執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為については、甲及び乙の協議の上、合意に基づきこれを実行するものとする。

第8条（本株式交換の条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産状態もしくは経営成績又は権利義務に重大な変動が生じた場合、あるいはその他諸般の事情から本件株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じ又は生じることが明かとなった場合において、本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙は協議の上、合意に基づき本株式交換の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（本契約の効力）

本契約は、第6条第1項但し書きに定める甲の株主総会において本契約の承認が受けられない場合又は法令等に定められた本株式交換の実行に必要な関係官庁の承認等が得られない場合には、その効力を失う。

第10条（協議事項）

本契約に定める事項の他、本契約書に定めのない事項その他本株式交換に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲及び乙は協議の上、合意に基づきこれを定める。

平成25年1月7日

甲 東京都品川区東品川二丁目2番33号
株式会社モブキャスト
代表取締役社長 藪 考樹

乙 東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番1号
株式会社エンタークルーズ
代表取締役社長 金 明均

(4) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

算定の基礎及び経緯

本株式交換の株式交換比率の公正性を確保するため、両社は税理士法人AKJパートナーズ（以下「AKJパートナーズ」という。）を、株式交換比率の算定に関する第三者機関として選定いたしました。

AKJパートナーズは、当社の株式価値については当社が上場会社であることを勘案し市場株価法により、エンタークルーズの株式価値については、エンタークルーズ株式が未上場であることを勘案した上で、比較可能な類似上場会社が複数存在し、類似上場会社との比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、加えてDCF（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー）法の二通りを採用し、株式価値の算定を行っております。

当社の株式価値については平成24年12月28日を算定基準日とし、基準日の東京証券取引所マザーズにおける当社株式の終値、ならびに算定基準日までの直近1ヵ月および3ヵ月の各取引日における終値平均値を算定の基礎としております。

両社は、この株式価値算定結果を参考にして協議を積み重ねた結果、本件株式交換における株式交換比率について、上記(3)．に記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

算定機関との関係

AKJパートナーズは、当社及びエンタークルーズの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(5) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社モブキャスト
本店の所在地	東京都品川区東品川2丁目2番33号
代表者の氏名	代表取締役社長 藪 考樹
資本金の額	669百万円
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	ソーシャルゲーム及びソーシャルメディアを中心としたモバイルエンターテインメントプラットフォームの運営

以上